

獻呈の辭

神奈川大学大学院 法務研究科委員長 阿部浩己

神奈川大学法科大学院は、本年三月をもつて完成年度を終え、いよいよ第二ステージへと歩を進めていくことになりました。第一ステージを彩つた三年間は、まさに草創期というにふさわしい「揺らぎ」の時だったといつてよいでしょう。法科大学院の全景は、希望と不安が重層的に入り混じつた特殊な心性に支配され、歴史を刻んだ正門前に佇む法科大学院棟は、大学の中にありながら大学とは思えぬ異次元空間へと変容していつたように感じます。

初めての制度的経験だったこともあり、そしてなにより、第一歩を踏み出した以上、前（と信ずる方向）に進む以外に選択肢がない、という抗しがたいほどの状況圧力に押され、私たちは、ともかくも多くの試みを、時に不条理感に駆られながら、迷い惑いつつ重ねてきました。生みの苦しみといつてしまえばそれまでですが、道なき道を夢中になつて駆け抜ける日々はとても四海波静かとはいえず、大いなる擲擧を込めていえば、学生にとつても教職員にとつても、精神の耐性を養うのに法科大学院ほど好適な環境はそうはないだろうという心象を覚えずにはいられませんでした。

神奈川大学法科大学院にとつてこのうえなく幸運だったのは、揺らぐ草創期に、鈴木繁次・永野義一という達人お二方を専任スタッフにお迎えできたことです。本年三月をもつて契約期間満了等の理由により退職された両先生は、人間としての幅・深み、法曹としての重みにおいて比倫のない存在感を放ち、後進の私たちにとつてまばゆいばかりの達人——法曹としての達人、人間としての達人——そのものでした。昨年、第一回新司法試験において本学からは四名が合格を勝ち取り、本年も八名の合格者が出ましたが、そうした誇るべき実績はいうまでもなく、日常の地道な

法曹教育の積み重ねにおいて、神奈川大学法科大学院は、多くの改善点を抱えながらも着実な歩みを誠実に続けてきたと自負していますが、それが可能だったのも、両先生の格別のご尽力とご貢献があったからにはかならないと思いを新たにしています。

鈴木繁次先生は、中央大学法学部卒業後、裁判官として秋田・名古屋の地に赴任され、一九七〇年に弁護士登録、横浜弁護士会に入会されました。弁護士会、地方自治体、裁判所等で要職を歴任される一方で、先生は、一九九〇年から湘南民事紛争処理研究会の主宰者として神奈川県内在住の学者・実務家との連携を精力的に推進され、そして二〇〇四年四月、法科大学院発足と同時に専任スタッフとして神奈川大学にお出で下さいました。

破産管財人、横浜地方・簡易裁判所調停委員、神奈川県建築紛争審査委員会委員、横浜簡易裁判所司法委員といった豊穡なご経験にも甘え、今となっては反省することしきりですが、法科大学院での先生のご負担は過重きわまりないものになってしまいました。民事実務、ADR特講、倒産処理法、民事法演習、民事法総合演習、リーガルクリニックといった枢要な科目群は、文字通り身を刮げんばかりの先生のご献身あればこそ成り立ちえたのだと思っております。私にとつて最も印象的だったのは、先生がいかなる時も悠然たる笑顔を絶やされなかったこととよき、大御所でありながら、従前の「貯金」に頼るのではなく、新たに学ぶ挑戦的な姿勢を常に実践されたことです。理論と実務の架橋という法科大学院の理念の一端がそこに見事に体现されているように思えました。ご負担へのお詫びとともに、これまでの先生のご尽力に対し、心から感謝申し上げます。

永野義一先生は、中央大学法学部卒業後、検察官に任官。東京地方検察庁検事、水戸地方検察庁検事、法務総合研究所教官、富山地方検察庁次席検事、東京地方検察庁特捜部副部長、横浜地方検察庁刑事部長、鹿児島地方検察庁検事正、そして最高検察庁検事を歴任されました。一九九七年に弁護士登録（第一東京弁護士会）後、二〇〇四年四月

に神奈川県法科大学院発足と同時に専任スタッフに加わっていただき、法科大学院では、ご専門を活かし、刑事訴訟法、刑事法演習等において学生を熱く指導していただくことになりました。

検察官時代の豪腕・辣腕ぶりはつとに知られているところですが、大学における永野先生はいつも飄々としておられ、学生との関係では豪放磊落という表現がぴったりの雰囲気醸し出されていたように思います。いつだったか、宴席でご一緒させていただいた折に、捜査の基本は人間関係をつくることだ、と力を込めておっしゃっていたことが耳に残っていたのですが、先般、産経新聞に連載されたインタビュー記事「話の肖像画」取調べの人間学」(二〇〇七年六月二十五日～二十九日)を拝読し、人間と誠実に接する姿勢が永野先生の法曹としての要諦にほかならないということに改めて深い感銘を覚えました。地域の人々に寄り添う「地域密着型」の法曹養成をめざす神奈川県法科大学院の礎も、先生のような道標なくして固めることはできなかつただろうという思いを強くしております。先生には非常勤講師として引き続きお力添えいただいておりますが、どうぞこれからも末永く本法科大学院の行く末を見守っていただきますようお願い申し上げます。

神奈川県法務研究科は、神奈川県法学会会長および同学会専任会員の先生方の格別のご配慮により、『神奈川県法学会』本号を、感謝の意を込めて、鈴木繁次・永野義一両先生に献呈させていただきましたことといたしました。鈴木先生と永野先生がますますご健勝で活躍されますことを、法務研究科一同、心から祈念いたしております。そして、どうぞこれからも変わりなくお付き合いくださいますようお願い申し上げます。

平成一九年(二〇〇七年)九月